

秋田市告示第61号

令和5年3月7日の「令和5年2月秋田市議会定例会」において議決を
経た予算およびその要領は、別紙のとおりである。

令和5年3月9日

秋田市長 穂 積 志

令和4年度秋田市一般会計補正予算（第10号）

令和4年度秋田市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,213,696千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ153,171,022千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（市債の補正）

第4条 市債の補正は、「第4表 市債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1	市税	44,354,122	△1,193,401	43,160,721
	1 市民税	20,349,237	△1,154,969	19,194,268
	2 固定資産税	19,352,882	△32,099	19,320,783
	3 軽自動車税	925,752	△21,348	904,404
	4 市たばこ税	2,152,121	34,085	2,186,206
	5 鉱産税	5,746	△2,209	3,537
	6 入湯税	32,834	12,098	44,932
	7 事業所税	1,535,550	△28,959	1,506,591
2	地方譲与税	1,091,858	768	1,092,626
	1 地方揮発油譲与税	224,471	19,920	244,391
	2 自動車重量譲与税	675,149	△24,965	650,184
	4 森林環境譲与税	126,326	5,813	132,139
3	利子割交付金	21,034	△8,279	12,755
	1 利子割交付金	21,034	△8,279	12,755
4	配当割交付金	86,226	55,635	141,861
	1 配当割交付金	86,226	55,635	141,861
6	法人事業税交付金	702,480	△35,427	667,053
	1 法人事業税交付金	702,480	△35,427	667,053
7	地方消費税交付金	8,908,930	△434,772	8,474,158
	1 地方消費税交付金	8,908,930	△434,772	8,474,158
8	ゴルフ場利用税交付金	52,470	3,692	56,162
	1 ゴルフ場利用税交付金	52,470	3,692	56,162
9	環境性能割交付金	64,606	△10,648	53,958
	1 環境性能割交付金	64,606	△10,648	53,958
11	地方特例交付金	462,939	△96,070	366,869
	1 地方特例交付金	448,692	△111,240	337,452

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	14,247	15,170	29,417
12	地方交付税	21,155,000	435,762	21,590,762
	1 地方交付税	21,155,000	435,762	21,590,762
14	分担金及び負担金	471,339	△13,906	457,433
	2 負担金	470,439	△13,906	456,533
15	使用料及び手数料	2,316,936	△24,340	2,292,596
	1 使用料	1,139,650	△28,897	1,110,753
	2 手数料	1,177,286	4,557	1,181,843
16	国庫支出金	32,662,403	△305,452	32,356,951
	1 国庫負担金	20,917,572	41,193	20,958,765
	2 国庫補助金	11,671,266	△346,110	11,325,156
	3 委託金	73,565	△535	73,030
17	県支出金	10,776,509	△23,419	10,753,090
	1 県負担金	6,542,773	△6,333	6,536,440
	2 県補助金	3,569,272	△11,691	3,557,581
	3 委託金	664,464	△5,395	659,069
18	財産収入	380,217	63,295	443,512
	1 財産運用収入	149,802	318	150,120
	2 財産売払収入	230,415	62,977	293,392
19	寄附金	802,895	26,486	829,381
	1 寄附金	802,895	26,486	829,381
20	繰入金	5,279,704	603,570	5,883,274
	1 特別会計繰入金	155,917	134,747	290,664
	2 基金繰入金	5,123,787	468,823	5,592,610
22	諸収入	8,313,747	788,602	9,102,349
	1 延滞金、加算金及び過料	53,003	△10,000	43,003

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	3 貸付金元利収入	7,001,237	621,786	7,623,023
	4 受託事業収入	34,155	△2,494	31,661
	5 雑入	1,225,351	179,310	1,404,661
23 市債		12,447,800	1,381,600	13,829,400
	1 市債	12,447,800	1,381,600	13,829,400
	歳入合計	151,957,326	1,213,696	153,171,022

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	議会費	664,361	△9,558	654,803
	1 議会費	664,361	△9,558	654,803
2	総務費	14,760,846	532,259	15,293,105
	1 総務管理費	12,756,658	589,398	13,346,056
	2 徴税費	1,108,190	△27,601	1,080,589
	3 戸籍住民基本台帳費	482,498	△15,027	467,471
	4 選挙費	283,153	△9,554	273,599
	5 統計調査費	46,820	△3,631	43,189
	6 監査委員費	83,527	△1,326	82,201
3	民生費	57,573,368	△464,127	57,109,241
	1 社会福祉費	28,913,723	△574,072	28,339,651
	2 児童福祉費	19,436,167	58,791	19,494,958
	3 生活保護費	9,185,495	49,515	9,235,010
	4 国民年金費	37,233	1,639	38,872
4	衛生費	15,771,026	178,598	15,949,624
	1 環境衛生費	609,424	△2,464	606,960
	2 保健所費	6,602,743	127,954	6,730,697
	3 清掃費	6,110,477	△72,116	6,038,361
	4 病院費	1,550,065	139,395	1,689,460
	5 上水道費	92,740	188	92,928
	6 食肉衛生検査所費	168,734	1,017	169,751
	7 母子衛生費	636,843	△15,376	621,467
5	労働費	760,670	△10,548	750,122
	1 労働諸費	760,670	△10,548	750,122
6	農林水産業費	3,383,095	362,540	3,745,635
	1 農業費	2,353,825	281,906	2,635,731

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 農業集落排水費	495,330	△35,982	459,348
	3 林業費	533,940	116,616	650,556
7 商工費		10,098,402	△250,709	9,847,693
	1 商工費	10,098,402	△250,709	9,847,693
8 土木費		17,246,458	263,439	17,509,897
	1 土木管理費	313,323	△5,381	307,942
	2 道路橋りょう費	6,608,357	224,220	6,832,577
	3 河川費	879,608	△9,602	870,006
	4 港湾費	160,688	△37,387	123,301
	5 都市計画費	4,069,563	173,447	4,243,010
	6 下水道費	4,170,870	△87,266	4,083,604
	7 住宅費	1,044,049	5,408	1,049,457
9 消防費		4,429,582	30,724	4,460,306
	1 消防費	4,429,582	30,724	4,460,306
10 教育費		13,900,774	49,099	13,949,873
	1 教育総務費	1,911,536	46,246	1,957,782
	2 小学校費	3,091,954	△79,664	3,012,290
	3 中学校費	2,581,209	137,402	2,718,611
	4 高等学校費	858,930	1,347	860,277
	5 幼稚園費	402,908	△40,002	362,906
	6 社会教育費	3,010,865	△15,463	2,995,402
	7 保健体育費	652,868	△9,620	643,248
	8 専修学校費	139,417	3,853	143,270
	9 大学費	1,251,087	5,000	1,256,087
11 災害復旧費		58,814	15,260	74,074
	1 農林水産施設災害復旧費	18,811	15,260	34,071

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
12	公債費	13,109,929	516,719	13,626,648
	1 公債費	13,109,929	516,719	13,626,648
	歳出合計	151,957,326	1,213,696	153,171,022

第2表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額	
2 総務費	1 総務管理費	外旭川地区まちづくり基本構想策定経費	千円 19,756	
3 民生費	1 社会福祉費	老人福祉センター改修経費	53,376	
	2 児童福祉費	児童福祉施設等整備費補助金	6,800	
		公立保育所等安全対策事業	1,376	
6 農林水産業費	1 農業費	担い手確保・経営強化支援事業	26,626	
		低コスト技術等導入支援事業	20,434	
		種子センター整備支援事業	176,150	
		県営土地改良施設等整備事業負担金	385,398	
	3 林業費	森林管理受託事業	12,000	
		林業施設整備保全事業	8,809	
		施業効率化施設等整備事業	15,886	
	8 土木費	1 土木管理費	県施行急傾斜地崩壊対策事業負担金	5,000
		2 道路橋りょう費	道路維持修繕事業	220,000
			地下道等改修事業	5,600
下新城大規模堆雪場（仮称）整備事業			41,822	
公用車更新経費			5,046	
道路冠水対策事業			71,000	
道路改良事業			440,367	
側溝改良事業			86,000	
私道整備補助金			1,388	
電線共同溝整備事業			133,772	
橋りょう修繕事業			168,000	
道路橋長寿命化修繕計画策定事業			9,400	

款	項	事業名	金額
		橋りょう整備事業	千円 10,730
		人にやさしい歩道づくり事業	67,434
	3 河川費	道路排水路等整備事業	29,691
		河川環境整備事業	131,400
	4 港湾費	県施行秋田港整備事業負担金	6,250
		秋田市ポータワー・秋田港振興センター修繕経費	4,132
	5 都市計画費	県施行街路事業負担金	23,256
		中心市街地優良建築物等整備事業費補助金	50,000
		大規模盛土造成地調査経費	25,200
		交通政策管理費	14,073
		地方道路交付金事業	445,250
10 教育費	1 教育総務費	学校給食センター設備等改修経費	30,701
	3 中学校費	中学校長寿命化改良事業（河辺中学校）	147,285
	6 社会教育費	旧松倉家住宅修復整備事業	1,267
		旧松倉家住宅開館準備経費	555
	8 専修学校費	秋田公立美術大学附属高等学院教育振興費	3,000
	9 大学費	公立大学法人施設整備費補助金	23,071
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	農地農業用施設災害復旧事業	11,040
		林業施設災害復旧事業	15,260

(変更)

款	項	事業名	金額	
				千円
8 土木費	3 河川費	河川改修事業	補正前	85,500
			補正額	42,000
			補正後	127,500
	5 都市計画費	土地区画整理会計繰出金	補正前	260,000
			補正額	303,550
			補正後	563,550
10 教育費	2 小学校費	小学校施設等改修経費	補正前	295,372
			補正額	34,001
			補正後	329,373
	3 中学校費	中学校施設等改修経費	補正前	502,410
			補正額	57,397
			補正後	559,807

第3表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
庁内定型業務RPA運用経費	令和4年度 ┆ 令和5年度	千円 1,303
高齢者等デジタル活用支援事業	令和4年度 ┆ 令和5年度	3,583
文化創造プロジェクト推進経費	令和4年度 ┆ 令和5年度	250
地域おこし協力隊活用事業	令和4年度 ┆ 令和5年度	2,067
秋田市シティプロモーション推進事業	令和4年度 ┆ 令和5年度	606
秋田の魅力発信素材充実事業	令和4年度 ┆ 令和5年度	1,386
まちなか観光案内所運営経費	令和4年度 ┆ 令和5年度	10,068
観光客等受入促進事業	令和4年度 ┆ 令和5年度	500
秋田港大型クルーズ船誘致等事業	令和4年度 ┆ 令和5年度	75,337
文化創造館管理運営経費	令和4年度 ┆ 令和5年度	112,760
あきた芸術劇場管理運営費	令和4年度 ┆ 令和5年度	132,437
市民スポーツ活動振興事業	令和4年度 ┆ 令和5年度	16,915
休日在宅診療当番医制業務委託経費	令和4年度 ┆ 令和5年度	3,595
臨時診療所設置運営事業	令和4年度 ┆ 令和5年度	290

事 項	期 間	限 度 額
新型コロナウイルス感染症対策事業	令和4年度 ┆ 令和5年度	千円 336,240
子ども福祉医療制度拡充経費	令和4年度 ┆ 令和5年度	58,476
子育て情報発信事業	令和4年度 ┆ 令和5年度	1,751
若者自立支援事業	令和4年度 ┆ 令和5年度	6,010
児童福祉関連サービス委託経費等	令和4年度 ┆ 令和5年度	577,796
母子保健関連事業委託経費等	令和4年度 ┆ 令和5年度	247,517
次世代エネルギーパーク運営経費	令和4年度 ┆ 令和5年度	2,106
情報統合管理基盤運用経費	令和4年度 ┆ 令和5年度	10,739
あきエコどんどんプロジェクト事業	令和4年度 ┆ 令和5年度	6,563
ビジネススタートアップ支援事業	令和4年度 ┆ 令和5年度	9,917
中心市街地循環バス運行事業	令和4年度 ┆ 令和5年度	12,147
買物タクシー事業	令和4年度 ┆ 令和5年度	1,456
市議会本会議中継等業務委託経費	令和4年度 ┆ 令和5年度	2,773
飯島南小学校スクールバス車両借上経費	令和4年度 ┆ 令和7年度	22,140

事 項	期 間	限 度 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和4年度設定子ども未来センター分)	令和4年度 ┆ 令和5年度	千円 572

(変 更)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
美術館施設整備等経費	令和4年度 ┆ 令和5年度	千円 25,563	令和4年度 ┆ 令和5年度	千円 52,128
社会福祉関連サービス委託経費等	令和4年度 ┆ 令和5年度	45,593	令和4年度 ┆ 令和5年度	48,794
老人福祉関連サービス委託経費等	令和4年度 ┆ 令和5年度	127	令和4年度 ┆ 令和5年度	147,605
健康管理関連事業委託経費等	令和4年度 ┆ 令和5年度	17,090	令和4年度 ┆ 令和5年度	444,903
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和4年度設定契約課分)	令和4年度 ┆ 令和5年度	16,665	令和4年度 ┆ 令和5年度	17,145
同 上 (令和4年度設定財産管理活用課分)	令和4年度 ┆ 令和5年度	25,349	令和4年度 ┆ 令和5年度	26,138
同 上 (令和4年度設定情報統計課分)	令和4年度 ┆ 令和5年度	143,619	令和4年度 ┆ 令和5年度	175,477
同 上 (令和4年度設定観光振興課分)	令和4年度 ┆ 令和5年度	303,606	令和4年度 ┆ 令和5年度	304,557
同 上 (令和4年度設定スポーツ振興課分)	令和4年度 ┆ 令和5年度	104,343	令和4年度 ┆ 令和5年度	104,951
同 上 (令和4年度設定佐竹史料館分)	令和4年度 ┆ 令和5年度	7,407	令和4年度 ┆ 令和5年度	8,371
同 上 (令和4年度設定生活総務課分)	令和4年度 ┆ 令和5年度	627	令和4年度 ┆ 令和5年度	7,895
同 上 (令和4年度設定保健総務課分)	令和4年度 ┆ 令和5年度	15,763	令和4年度 ┆ 令和5年度	15,777

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和4年度設定子ども育成課分)	令和4年度 ┆ 令和5年度	千円 8,252	令和4年度 ┆ 令和5年度	千円 16,861
同 上 (令和4年度設定産業企画課分)	令和4年度 ┆ 令和5年度	281,941	令和4年度 ┆ 令和5年度	282,565
同 上 (令和4年度設定建設総務課分)	令和4年度 ┆ 令和5年度	158,270	令和4年度 ┆ 令和5年度	591,303

第4表 市債補正

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	計			
総務費	千円 530,000	千円 4,800	千円 534,800			
児童福祉費	55,400	△ 800	54,600			
農業費	206,100	266,300	472,400			
林業費	34,300	△ 200	34,100			
道路橋りょう費	2,825,700	37,000	2,862,700			
港湾費	12,000	△ 6,400	5,600			
土地区画整理費	828,300	234,400	1,062,700			
街路事業費	214,800	7,700	222,500			
公園整備費	182,700	△ 3,500	179,200			
住宅費	281,500	22,800	304,300			
消防費	578,300	△ 11,900	566,400			
小学校費	444,100	△ 3,400	440,700			
中学校費	803,400	146,100	949,500			
社会教育費	832,900	5,400	838,300			
臨時財政対策債	2,565,500	47,400	2,612,900			
教育総務費		27,600	27,600	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金の場合はその融資条件による。銀行その他の場合は債権者と協議して定める。ただし財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換することができる。
減収補てん債		255,100	255,100			
調整債		353,200	353,200			
計	12,447,800	1,381,600	13,829,400			

令和4年度秋田市土地区画整理会計補正予算（第3号）

令和4年度秋田市の土地区画整理会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ461,446千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,371,171千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	国庫支出金	920,443	230,723	1,151,166
	1 国庫補助金	920,443	230,723	1,151,166
3	繰入金	955,400	230,723	1,186,123
	1 一般会計繰入金	955,400	230,723	1,186,123
	歳入合計	1,909,725	461,446	2,371,171

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 事業費		1,907,225	461,446	2,368,671
	1 土地区画整理費	1,907,225	461,446	2,368,671
	歳 出 合 計	1,909,725	461,446	2,371,171

第2表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 土地区画整理費	秋田駅西北地区土地区画整理事業	千円 277,100

(変更)

款	項	事業名	金額	
1 事業費	1 土地区画整理費	秋田駅東第三地区土地区画整理事業		千円
			補正前	520,000
			補正額	330,000
			補正後	850,000

令和4年度秋田市市有林会計補正予算（第1号）

令和4年度秋田市の市有林会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,812千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ253,736千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2	財産収入	31,317	918	32,235
	1 財産運用収入	2,632	△340	2,292
	2 財産売払収入	28,683	251	28,934
	3 分収林収入	2	1,007	1,009
3	繰入金	164,615	328	164,943
	1 一般会計繰入金	164,615	328	164,943
4	繰越金	2,500	1,566	4,066
	1 繰越金	2,500	1,566	4,066
6	寄附金	0	1,000	1,000
	1 寄附金	0	1,000	1,000
	歳 入 合 計	249,924	3,812	253,736

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	28,950	93	29,043
	1 総務管理費	28,950	93	29,043
2	事業費	84,874	1,235	86,109
	1 造林事業費	84,874	1,235	86,109
4	諸支出金	357	2,484	2,841
	1 分収交付金	357	2,484	2,841
	歳 出 合 計	249,924	3,812	253,736

令和4年度秋田市市営墓地会計補正予算（第2号）

令和4年度秋田市の市営墓地会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,789千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74,467千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	使用料及び手数料	55,890	1,285	57,175
	1 使用料	34,162	1,285	35,447
3	繰越金	1	11,834	11,835
	1 繰越金	1	11,834	11,835
4	諸収入	537	△330	207
	1 雑入	537	△330	207
	歳 入 合 計	61,678	12,789	74,467

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	56,227	0	56,227
	1 総務管理費	56,227	0	56,227
3	繰出金	1	12,789	12,790
	1 一般会計繰出金	1	12,789	12,790
5	予備費	100	0	100
	1 予備費	100	0	100
	歳 出 合 計	61,678	12,789	74,467

令和4年度秋田市廃棄物発電会計補正予算（第2号）

令和4年度秋田市の廃棄物発電会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ119,671千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ298,854千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 発電収入		千円 179,182	千円 119,671	千円 298,853
	1 発電収入	179,182	119,671	298,853
歳 入 合 計		179,183	119,671	298,854

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 35,852	千円 △2,287	千円 33,565
	1 総務管理費	35,852	△2,287	33,565
2 繰出金		143,131	121,958	265,089
	1 一般会計繰出金	143,131	121,958	265,089
歳 出 合 計		179,183	119,671	298,854

令和4年度秋田市病院事業債管理会計補正予算（第1号）

令和4年度秋田市の病院事業債管理会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,335千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,146,880千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 諸収入		千円 246,047	千円 14,335	千円 260,382
	1 貸付金元利収入	246,047	14,335	260,382
歳 入 合 計		11,132,545	14,335	11,146,880

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	公債費	363,145	14,335	377,480
	1 公債費	363,145	14,335	377,480
	歳 出 合 計	11,132,545	14,335	11,146,880

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 市立秋田総合病院貸付金	1 市立秋田総合病院貸付金	地方独立行政法人市立秋田総合病院貸付金	千円 167,300

令和4年度秋田市学校給食費会計補正予算（第3号）

令和4年度秋田市の学校給食費会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,903千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,413,928千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	給食費収入	1,292,008	△30,086	1,261,922
	1 給食費収入	1,292,008	△30,086	1,261,922
2	繰入金	124,821	25,383	150,204
	1 一般会計繰入金	124,821	25,383	150,204
3	繰越金	1	739	740
	1 繰越金	1	739	740
4	諸収入	1	1,061	1,062
	1 雑入	1	1,061	1,062
	歳 入 合 計	1,416,831	△2,903	1,413,928

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		1,414,831	△2,903	1,411,928
	1 総務管理費	1,414,831	△2,903	1,411,928
	歳 出 合 計	1,416,831	△2,903	1,413,928

令和4年度秋田市国民健康保険事業会計補正予算（第2号）

令和4年度秋田市の国民健康保険事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ470,870千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,027,871千円とする。

2 事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	国民健康保険税	4,796,652	21,166	4,817,818
	1 国民健康保険税	4,796,652	21,166	4,817,818
3	国庫支出金	224	376	600
	1 国庫補助金	224	376	600
4	県支出金	23,158,307	△219,798	22,938,509
	1 県補助金	23,158,306	△219,798	22,938,508
5	財産収入	538	10	548
	1 財産運用収入	538	10	548
6	繰入金	2,578,245	△29,853	2,548,392
	1 一般会計繰入金	2,578,244	△29,853	2,548,391
7	繰越金	1	692,619	692,620
	1 繰越金	1	692,619	692,620
8	諸収入	23,032	6,350	29,382
	1 延滞金、加算金及び過料	1,001	6,350	7,351
	歳 入 合 計	30,557,001	470,870	31,027,871

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	保険給付費	22,399,987	64,545	22,464,532
	2 高額療養費	2,880,185	64,545	2,944,730
3	国民健康保険事業費納付金	7,586,241	△56,517	7,529,724
	1 医療給付費分	5,554,497	△58,246	5,496,251
	2 後期高齢者支援金等分	1,627,270	△45,486	1,581,784
	3 介護納付金分	404,474	47,215	451,689
6	基金積立金	538	450,010	450,548
	1 基金積立金	538	450,010	450,548
8	諸支出金	18,977	12,832	31,809
	1 償還金及び還付加算金	18,976	12,832	31,808
	歳 出 合 計	30,557,001	470,870	31,027,871

令和4年度秋田市介護保険事業会計補正予算（第3号）

令和4年度秋田市の介護保険事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ551,878千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32,137,882千円とする。

2 保険事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	保険料	6,520,884	148,610	6,669,494
	1 介護保険料	6,520,884	148,610	6,669,494
3	国庫支出金	7,482,555	67,656	7,550,211
	1 国庫負担金	5,380,284	△11,732	5,368,552
	2 国庫補助金	2,102,271	79,388	2,181,659
4	支払基金交付金	8,250,770	△47,397	8,203,373
	1 支払基金交付金	8,250,770	△47,397	8,203,373
5	県支出金	4,485,622	△23,252	4,462,370
	1 県負担金	4,264,078	△9,155	4,254,923
	2 県補助金	221,544	△14,097	207,447
6	財産収入	2,003	△28	1,975
	1 基金運用収入	2,003	△28	1,975
7	繰入金	4,794,218	△22,143	4,772,075
	1 一般会計繰入金	4,794,217	△22,142	4,772,075
	2 基金繰入金	1	△1	0
8	繰越金	49,877	428,432	478,309
	1 繰越金	49,877	428,432	478,309
	歳入合計	31,586,004	551,878	32,137,882

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	保険給付費	29,674,966	△64,258	29,610,708
	1 介護サービス等諸費	27,252,043	△82,697	27,169,346
	2 介護予防サービス等諸費	560,270	25,532	585,802
	3 高額介護サービス等費	831,555	30,788	862,343
	4 特定入所者介護サービス等費	993,408	△37,731	955,677
	5 その他諸費	37,690	△150	37,540
3	地域支援事業費	1,473,315	△112,268	1,361,047
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	836,268	△105,828	730,440
	2 一般介護予防事業費	41,879	△5,471	36,408
	3 包括的支援事業・任意事業費	589,851	△969	588,882
5	基金積立金	2,003	599,972	601,975
	1 基金積立金	2,003	599,972	601,975
7	諸支出金	49,932	128,432	178,364
	1 償還金及び還付加算金	49,932	128,432	178,364
歳 出 合 計		31,586,004	551,878	32,137,882

第2表 債務負担行為補正

(変更)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
介護保険関連サービス委託経費等	令和4年度 ） 令和5年度	千円 90,257	令和4年度 ） 令和5年度	千円 562,391

令和4年度秋田市後期高齢者医療事業会計補正予算（第1号）

令和4年度秋田市の後期高齢者医療事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ116,881千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,116,207千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	3,241,269	△107,161	3,134,108
	1 後期高齢者医療保険料	3,241,269	△107,161	3,134,108
3	繰入金	971,066	△9,720	961,346
	1 一般会計繰入金	971,066	△9,720	961,346
	歳 入 合 計	4,233,088	△116,881	4,116,207

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	後期高齢者医療広域連合納付金	4,129,663	△116,881	4,012,782
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	4,129,663	△116,881	4,012,782
	歳 出 合 計	4,233,088	△116,881	4,116,207

令和4年度秋田市水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和4年度秋田市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和4年度秋田市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
(1) 給 水 戸 数	150,215戸	459戸	150,674戸
(2) 年 間 総 配 水 量	34,520,590m ³	△337,881m ³	34,182,709m ³
(3) 一 日 平 均 配 水 量	94,577m ³	△926m ³	93,651m ³
(4) 主要な建設改良事業			
(イ) 配 水 管 整 備			
配 水 管 布 設	1,380m	613m	1,993m
配水管布設替等	24,470m	△1,046m	23,424m
配水幹線整備	900m	△332m	568m
(ロ) 施 設 改 良			
送水管整備等	920m	354m	1,274m

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収 入		
第1款 水道事業収益	7,848,247千円	△27,885千円	7,820,362千円
第1項 営業収益	7,164,404千円	△1,378千円	7,163,026千円
第2項 営業外収益	683,841千円	△26,775千円	657,066千円
第3項 特別利益	2千円	268千円	270千円

	支		出
第1款 水道事業費用	7,112,664千円	△53,176千円	7,059,488千円
第1項 営業費用	6,752,456千円	△32,465千円	6,719,991千円
第2項 営業外費用	355,308千円	△20,711千円	334,597千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「3,333,076千円」を「3,347,754千円」に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「264,845千円」を「262,788千円」に、過年度分損益勘定留保資金「3,062,731千円」を「3,079,466千円」にそれぞれ改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収		入
第1款 資本的収入	2,200,777千円	△30,380千円	2,170,397千円
第2項 出資金	75,234千円	85千円	75,319千円
第3項 補助金	38,666千円	34千円	38,700千円
第4項 固定資産 売却代金	1千円	301千円	302千円
第5項 負担金及び 寄附金	541,476千円	△30,800千円	510,676千円
	支		出
第1款 資本的支出	5,533,853千円	△15,702千円	5,518,151千円
第1項 建設改良費	4,031,559千円	△22,413千円	4,009,146千円
第2項 企業債 還金	1,502,294千円	1,611千円	1,503,905千円
第3項 国庫補助金 返還金	一千円	5,100千円	5,100千円

(継 続 費)

第5条 予算第5条から第13条までを1条ずつ繰り下げ、予算第4条の次に次の1条を加える。

(継 続 費)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり変更する。

(変 更 前)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1資本的支出	1建設改良費	手形山 送水 整備工事	1,513,000千円	令和3年度	241,000千円
				令和4年度	593,000千円
				令和5年度	679,000千円

(変 更 後)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1資本的支出	1建設改良費	手形山 送水 整備工事	1,613,000千円	令和3年度	241,000千円
				令和4年度	593,000千円
				令和5年度	779,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第10条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(既決予定額) (補正予定額) (計)

(1) 職員給与費 933,539千円 △10,781千円 922,758千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第11条中「17,506千円」を「17,609千円」に改める。

(利益剰余金の処分)

第8条 予算第12条中当年度未処分利益剰余金「456,234千円」を「439,590千円」に改め、処分額を次のとおり補正する。

(既決予定額) (補正予定額) (計)

(1) 利益積立金 456,234千円 △16,644千円 439,590千円

令和4年度秋田市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和4年度秋田市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和4年度秋田市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）

第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
(1) 排 水 戸 数	125,111戸	△276戸	124,835戸
(2) 年間総処理水量	31,857,890m ³	2,160,780m ³	34,018,670m ³
(3) 一日平均処理水量	87,282m ³	5,920m ³	93,202m ³
(4) 主要な建設改良事業			
(イ) 管 渠 建 設			
管 渠 布 設	3,370m	△460m	2,910m
管 渠 改 築 等	5,590m	△220m	5,370m
(ニ) 特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道			
管 渠 布 設	1,580m	89m	1,669m
管 渠 移 設 等	610m	17m	627m

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 下水道事業 収 益	10,789,338千円	△81,439千円	10,707,899千円
第1項 営業収益	7,488,872千円	△153,112千円	7,335,760千円
第2項 営業外収益	3,300,464千円	△50,147千円	3,250,317千円

第3項	特別利益	2千円	121,820千円	121,822千円
		支		出
第1款	下水道事業費	10,235,730千円	△168,578千円	10,067,152千円
第1項	営業費用	9,408,058千円	△76,420千円	9,331,638千円
第2項	営業外費用	823,621千円	△92,248千円	731,373千円
第3項	特別損失	1,501千円	90千円	1,591千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「4,071,073千円」を「4,039,725千円」に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「168,536千円」を「133,995千円」に、減債積立金「304,138千円」を「378,873千円」に、過年度分損益勘定留保資金「1,936,128千円」を「2,252,883千円」に、当年度分損益勘定留保資金「1,662,271千円」を「1,273,974千円」にそれぞれ改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
	収	入		
第1款	資本的収入	6,238,073千円	△327,057千円	5,911,016千円
第1項	企業債	3,965,900千円	△282,000千円	3,683,900千円
第2項	出資金	854,832千円	1,740千円	856,572千円
第3項	補助金	1,276,400千円	△15,534千円	1,260,866千円
第4項	負担金	140,940千円	△31,900千円	109,040千円
第5項	固定資産売却代金	1千円	637千円	638千円
	支	出		
第1款	資本的支出	10,309,146千円	△358,405千円	9,950,741千円
第1項	建設改良費	4,888,653千円	△366,594千円	4,522,059千円
第2項	企業債償還金	5,420,493千円	8,189千円	5,428,682千円

(継続費)

第5条 予算第5条に定めた継続費の総額及び年割額を次のとおり変更す

る。

(変更前)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1資本的支出	1建設改良費	川口汚水中継ポンプ場汚水ポンプ設備更新事業	509,000千円	令和4年度	7,200千円
				令和5年度	396,000千円
				令和6年度	105,800千円

(変更後)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1資本的支出	1建設改良費	川口汚水中継ポンプ場汚水ポンプ設備更新事業	388,000千円	令和4年度	7,200千円
				令和5年度	275,000千円
				令和6年度	105,800千円

(企業債)

第6条 予算第7条に定めた限度額を次のとおり補正する。

(既決予定額) (補正予定額) (計)

限度額 3,965,900千円 △282,000千円 3,683,900千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 予算第10条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(既決予定額) (補正予定額) (計)

(1) 職員給与費 572,365千円 △46,346千円 526,019千円

(他会計からの補助金)

第8条 予算第11条中「1,220,213千円」を「1,194,307千円」に改める。

(利益剰余金の処分)

第9条 予算第12条中当年度未処分利益剰余金「385,072千円」を「506,752千円」に改め、処分額を次のとおり補正する。

(既決予定額) (補正予定額) (計)

(1) 減債積立金 385,072千円 121,680千円 506,752千円

令和4年度秋田市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和4年度秋田市農業集落排水事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和4年度秋田市農業集落排水事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（既決予定量） （補正予定量） （ 計 ）

(1) 排 水 戸 数

（農業集落排水） 2,199戸 △27戸 2,172戸

（個別排水処理） 226戸 △3戸 223戸

（ 計 ） 2,425戸 △30戸 2,395戸

(2) 年間総処理水量

（農業集落排水） 692,242m³ 10,351m³ 702,593m³

（個別排水処理） 50,859m³ △399m³ 50,460m³

（ 計 ） 743,101m³ 9,952m³ 753,053m³

(3) 一日平均処理水量

（農業集落排水） 1,897m³ 28m³ 1,925m³

（個別排水処理） 139m³ △1m³ 138m³

（ 計 ） 2,036m³ 27m³ 2,063m³

(4) 主要な建設改良事業

(イ) 農業集落排水
建設改良

管渠移設等 1,060m △8m 1,052m

(ロ) 個別排水処理
施設建設

浄化槽設置 5基 △1基 4基

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収	入	
第1款	農業集落排水 事業収益	621,193千円	△20,843千円	600,350千円
第1項	営業収益	101,279千円	△4,842千円	96,437千円
第2項	営業外収益	519,913千円	△18,791千円	501,122千円
第3項	特別利益	1千円	2,790千円	2,791千円
第2款	個別排水処理 事業収益	34,782千円	△928千円	33,854千円
第1項	営業収益	8,361千円	70千円	8,431千円
第2項	営業外収益	26,419千円	△998千円	25,421千円
		支	出	
第1款	農業集落排水 事業費用	618,468千円	△22,322千円	596,146千円
第1項	営業費用	578,677千円	△20,045千円	558,632千円
第2項	営業外費用	39,241千円	△2,277千円	36,964千円
第2款	個別排水処理 事業費用	35,611千円	△1,032千円	34,579千円
第1項	営業費用	33,824千円	△991千円	32,833千円
第2項	営業外費用	1,685千円	△41千円	1,644千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「206,259千円」を「205,958千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,896千円及び過年度分損益勘定留保資金204,363千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,479千円、減債積立金20,633千円及び過年度分損益勘定留保資金181,846千円」にそれぞれ改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収 入		
第 1 款	農業集落排水 事業資本的収入	190,200千円	△11,309千円	178,891千円
第 1 項	企 業 債	27,200千円	△100千円	27,100千円
第 2 項	出 資 金	122,761千円	△14,279千円	108,482千円
第 3 項	補 助 金	12,700千円	△3,800千円	8,900千円
第 4 項	負 担 金	26,000千円	6,870千円	32,870千円
第 2 款	個別排水処理 事業資本的収入	18,104千円	△3,687千円	14,417千円
第 1 項	企 業 債	5,400千円	△700千円	4,700千円
第 2 項	出 資 金	10,777千円	△2,445千円	8,332千円
第 3 項	補 助 金	1,442千円	△410千円	1,032千円
第 4 項	負 担 金	485千円	△132千円	353千円
		支 出		
第 1 款	農業集落排水 事業資本的支出	388,692千円	△11,327千円	377,365千円
第 1 項	建設改良費	112,431千円	△11,429千円	101,002千円
第 2 項	企業債償還金	276,260千円	102千円	276,362千円
第 2 款	個別排水処理 事業資本的支出	25,871千円	△3,970千円	21,901千円
第 1 項	建設改良費	16,817千円	△3,970千円	12,847千円

(企 業 債)

第 5 条 予算第 6 条に定めた限度額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
限 度 額	32,600千円	△800千円	31,800千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 6 条 予算第 9 条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	36,986千円	△11,362千円	25,624千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第10条中「361,057千円」を「341,799千円」に改める。